

1 保育時間の区分について

◇保育時間は、「標準時間（最長 11 時間）」と「短時間（最長 8 時間）」に区分され、下記の＜保育時間区分表＞のとおり、保育を必要とする事由と 1 月当たりの時間等によって決定する。

◇保護者のいずれもが標準時間に該当する場合は標準時間、保護者のいずれかが短時間に該当する場合は短時間となる。

＜保育時間区分表＞

保育を必要とする事由	1 月当たりの時間等	保育時間
1 就労（パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）	月 120 時間以上の就労	標準時間
	月 48 時間以上 120 時間未満の就労	短時間
2 妊娠中であるか出産後 8 週以内		標準時間
3 保護者の傷病、障害	個々の状況によって判断	標準時間 短時間
4 親族を常時、介護・看護する必要があること	月 120 時間以上の介護・看護	標準時間
	月 48 時間以上 120 時間未満の介護・看護	短時間
5 災害復旧の期間中		標準時間
6 求職活動（起業準備を含む）		短時間
7 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）	月 120 時間以上の就学	標準時間
	月 48 時間以上 120 時間未満の就学	短時間
8 その他、上記以外の事由で保育を必要とする場合	個々の状況によって判断	標準時間 短時間

2 新規入園児童の支給認定の状況等について

(1)支給認定の状況

(単位：人)

保育を必要とする事由	保育時間		合計
	標準時間認定	短時間認定	
1 就労	518	293	811
2 妊娠中であるか出産後 8 週以内	2	1	3
3 保護者の疾病、障害	0	5	5
4 親族を常時、介護・看護する必要があること	1	11	12
5 災害復旧の期間中	0	0	0
6 求職活動	0	284	284
7 就学	1	1	2
8 その他	0	2	2
(1号特例 幼稚園に通えない地域)	0	2	2
合計	522	599	1,121

(2)児童数の状況

(単位：人)

年度	区分	定員	新規児童数（一次申込）							児童数計（一次申込＋継続）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H27	公立	4,020	82	223	128	233	13	7	686	85	380	492	716	825	791	3,289
	私立	1,904	99	151	75	95	11	6	437	99	292	337	371	336	353	1,788
	合計	5,924	181	374	203	328	24	13	1,123	184	672	829	1,087	1,161	1,144	5,077
H26	公立	4,060	85	175	154	284	24	9	731	94	357	527	819	809	873	3,479
	私立	1,544	86	138	66	73	11	4	378	88	253	312	319	325	320	1,617
	合計	5,604	171	313	220	357	35	13	1,109	182	610	839	1,138	1,134	1,193	5,096
差引	公立	-40	-3	48	-26	-51	-11	-2	-45	-9	23	-35	-103	16	-82	-190
	私立	360	13	13	9	22	0	2	59	11	39	25	52	11	33	171
	合計	320	10	61	-17	-29	-11	0	14	2	62	-10	-51	27	-49	-19

(H27 新規児童数の合計 (1,123) には、支給認定対象外の地域保育園の 3 歳児 2 人が含まれる)